



公共工事等における新技術活用システム  
事後評価結果通知書

国四整施企第28号  
令和3年9月24日

株式会社 北陽  
代表取締役社長 丸谷 法彦 殿

国土交通省  
四国地方整備局長 丹羽 克彦



平成28年9月23日付をもって申請のありました技術について、新技術活用評価会議における評価の結果を様式V-5のとおり通知します。なお、評価結果についてはNETISに掲載します。

記

1. 技術名称 : 追加施工ウィーブホール
2. NETIS登録番号 : HK-160016-A
3. 評価結果 : 様式V-5のとおり
4. 継続調査等の必要性について : 継続調査等を必要としない。
5. その他 : この結果に基づき、当該技術のNETIS登録番号・情報種別記号は「-VE」に変更され、掲載期限が平成29年4月1日から起算して10年を経過した日まで延長されます。  
また、今後の活用効果調査および事後評価は実施されません。

異議申し立てについて

上記について異議がある場合は、事後評価結果を通知した日から起算して10日以内に四国地方整備局長あてに異議理由を明示した書面を提出することにより、異議申し立てを行うことができます。

(提出先) 四国地方整備局 新技術活用評価会議事務局